

先端産業分野への事業参入にチャレンジする

事業者の皆様へ

秩父市先端産業育成補助金

秩父市では、市内事業者の先端産業分野への事業参入を促進し、地域における先端産業の育成を図るため、補助制度を設けています。是非、ご活用ください！

補助対象事業

未来に向かって成長が見込まれる先端産業のうち、

①無人航空機(ドローン等)、②自動走行システム、③医療福祉分野

に関する新技術・新製品の研究開発等。

補助対象者

1. 市内に事業所を有する中小企業者
2. 上記「1.」と連携して補助対象事業に取り組む中小企業者

補助対象経費

原材料費、加工費、委託費、機械装置費、技術導入費、運搬費等

補助金額

上限100万円(補助率2/3)

申請方法

事業着手前に、交付申請書へ関係書類を添えて申請してください。

審査のうえ、補助対象事業を決定します。

※予算に限りがあるため、年度途中に受付を終了する場合があります。

▼詳しくは下記のHPをご覧ください♪

<http://www.city.chichibu.lg.jp/7042.html#itemid16179>

※QRコード→



■問い合わせ先■

秩父市役所 産業観光部 産業支援課

秩父市熊木町8-15 秩父市歴史文化伝承館3階

電話:0494-25-5208 FAX:0494-25-0136

メール:sangyo@city.chichibu.lg.jp

